

作成日：平成17年11月9日

報告者 平松謙治

第39回 平成17年度 地方自治経営学会 堺地区 研究会  
報告（行政視察報告）

日時 平成17年10月27日（木）  
28日（金）・・・（各種視察は、不参加）

場所 リーガロイヤルホテル堺

主催 地方自治経営学会・堺市

**全体テーマ「財政貧窮の中 住民の力でまちづくり」**

（※各テーマの概要は、別紙参照）

**① 先進事例報告**

**テーマ「財政と住民参加」**

**事例1. 市川市の「税の行方、自分で選ぶ」**

当初目的である「税への関心・収税率の向上」は、まだ評価する段階に至っていない。市民の自分たちの税金を使ってもらいたいと使ってもらおうという部分で市民の参画意識は、十分に高まったのではないかと推測する。境港市の市民活動推進補助金制度と比較した場合に境港の方が行政規模からみて予算面においては、充実している。しかし、選定方法については、「市民の納得」「PR 度」の点で検討してみる価値はあると思う。「面白い手法」である。

**事例2. 長野県のゼロ予算事業「住民との協働作業せせらぎの小路づくり」**

「ゼロ予算」と言っても職員の人件費などがかかっている。住民との協働という点において行政側がすべての段取りをされていて住民の参画意識は、小さい様にした（参加者数に表れている）。ゼロ予算ではないが神戸市などがある施設や地域の利用法を公募して、立上でのお手伝いをして後は住民の皆さんで整備・運営を行ってもらおうといった事業を行っている。地域の人達と行政の関係・責任分担をお互いが理解し合い進めていけることが重要であるように感じた。

**② 討論**

**テーマ「地方議会議員からみた今の地方議会」**

議会や会派・議員の政策立案能力と執行部からの議案に対する決議責任をあらためて強く感じた。

**③ 先進事例報告**

**報告1. 「業務遂行に問題のある職員に対する取り組み」鳥取県**

テーマでは、問題職員に対する取組となっているが、人事評価制度を「みんなが平等」で

なく「みんなが公平」な制度としてごく当たり前で制度運営している事例であり、境港市としてもいち早く取り組むべきことである。今後、国家公務員の給与制度改革があるが境港市がこのままの（小手先だけの）人事評価制度であればみんなが平等に給与カットすることになる。市民も職員も納得のいく制度改革が急務である。（鳥取県の資料参考のこと）

#### **報告 2. 「廃校を活用し、北野工房のまち」 神戸市**

神戸という地域性もあるが、街全体の調和の中で成功している事例でないかと思う。（行政が支出した改修費用や管理費と収入となるテナント料が分からないので単純には言えないし、まち全体としての観光振興にどれだけ貢献したのかも数値的には測れないが）

#### **報告 3. 「北山村の筏下り」 和歌山県北山村**

地域特性を活かした取り組みであった。雇用の問題などで村民の理解は得られているように感じたが今後採算を合わせていくことが出来るのか疑問視してしまう。

#### **④ 特別講演**

**テーマ「地方自治・地方分権の実現に向けてとくに中核となる指定都市への期待と課題」**

**講師：石原信雄 氏（元内閣官房副長官）**

講演概略

今後の自治は、経営的感覚をもって行っていかなければならない。

バブル前の好景気時代には、自治行政においては、より質の良い政策を公平・平等に提供すること重要視されていた（コストは重要視されていなかった）。

現在は、コスト意識・効率化の必要性。官と民が出来ることは民に、地方に出来ることは地方に、職員（特に役職者）や議会の意識改革が重要な課題である。

三位一体の改革は、補助金を削減、それを地方税に振替える。補助金を原則廃止→地方は自分の責任で行う。国庫補助金は、主要な法令により細かく規定されている。よって、三位一体の改革は、ただ単にお金の流れを変えることでなく、統治構造を変えること（国・中央集権から地方・地方自治へ）。中央省庁と族議員が必要なくなる。中央省庁・議員の役割が変わってくる。

この度の多くの改革は、ボトムアップでは、出来ない。内閣からのトップダウンでないと出来ない。